

## 2023年度点検・評価シート

・評価の視点【基礎要件●】は法令要件、その他基礎的要件の充足状況を判断する指針

【評価要件○】は基礎要件以外で、大学基準協会が大学基準に照らし定めた指針

・評価の視点に“※”が付されている場合は、大学基準データ、基礎要件確認シート及び別途収集する根拠資料により、点検・評価し、適切性を判断してください。

・★のある欄は、必須記述欄です。ただし、該当なしと判断した場合は「なし」と記入してください。

・◆のある欄は、各点検・評価項目の内容について、問題点を記入してください。（ない場合は「なし」と記入）

## I【現状】原則2023年5月1日現在の状況で回答してください。

対象部局	16 法律学科	責任者	河野良継	
基準4	教育課程・学習成果	自己評価	B	
★基準4の自己評価の理由を簡潔に解説してください。				
<<回答>> 学修成果の測定・活用については、2021年度に測定基準を定めたが、その具体的な実施方法等については検討中のため、実施に至っていない。				
点検・評価項目(1)	4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。			
★<学位授与方針> (記入してください。) 法律学科は、卒業に必要な単位を取得し、以下に示すような能力を備えていると認められる学生に、卒業の認定を行い、学士（法学）の学位を授与する。 1. 豊かな教養と専門的知識およびそれを活用する技能 (1) 法律学に関する基礎的な知識を身につけている。 (2) 豊かな人間性と社会性の基となる幅広い教養を有している。 2. 他者との共同による問題発見・解決能力と、それを支える思考・判断・表現力 (1) 法的思考に基づき公平かつ論理的な判断及び批判をすることができる。 (2) 法律学に関する基礎的な知識を用いて対話および協調して問題解決を図ることができる。 3. 自律的学習者として学び続け、社会に貢献する意欲と能力、社会の担い手としての使命感 (1) 地域、国内、国際社会の諸問題に関心とそれに取り組む意欲をもち、主体的に行動することができる。 4. 本学の建学の精神や本学の理念に対する理解 (1) 社会における紛争の背景に多様な文化が潜んでいることを理解し、文化間の協調を踏まえた解決を図ることができる。			変 更	有( ) 無(○)
評価の視点1 【基礎要件●】	上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学修成果が明示され授与する学位にふさわしい内容となっている。			
評価の視点2※ 【基礎要件●】	上記の方針を公表しており、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト（大東文化大学の基本方針）、基礎要件確認シート7			
◆学位授与方針の内容や、公表の仕方について問題点があれば記述してください。				
<<回答>> なし				
点検・評価項目(2)	4-2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。			
★<教育課程の編成・実施方針> (記入してください。) 法律学科は、卒業認定・学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、以下のような内容、方法、評価の方針に基づき、教育課程を編成する。 1. 教育内容 (1) 全学共通科目：「法学（法律学入門）A・B」を必修とするとともに、その他に豊かな教養と高い倫理性を備えた人間を育成することをめざして、幅広い学問分野を基礎とした多様な内容の科目を設ける。 (2) 外国語科目：国際性豊かな人材を育成するために、1年次には「英語 A・B・C・D」を、2年次には「応用英語 A・B」、3年次には「現代英語 A・B」を必修科目として履修させ、3年間を通じて段階的に英語の読解、リスニング、会話能力を養成する。また、英語能力をさらに高めたい者のために「コミュニケーション英語 A・B・C・D」を設けるとともに、英語以外の外国語を学びたい者のために多様な外国語科目を設ける。 (3) 基礎教育科目：1年次において「英語 A・B・C・D」および「文章表現法 1A・1B」、2年次には「英語応用			変 更	有( ) 無(○)

<p>A・B」、3年次には「現代英語 A・B」を必修科目として履修させることにより対話能力、文章作成能力を養成する。</p> <p>(4) 専門教育科目(必修科目): 1年次には、「憲法 1A・1B」、「民法 1A・1B」、「刑法 1A・1B」を必修科目として履修させ、その基本的内容を少人数教室講義である「現代社会と法 A・B」において、復習させる。2年次には「基本法学概論 A・B」、「刑法 2A」、「民法 2A・2B・2C・2D」を必修科目として履修させる。1・2年次の専門教育必修科目で学習する内容は、法律学において最も基本的で専門教育選択科目および専門演習において学習する内容の基礎となるものであり、それらの履修を通じて法律学に関する基礎的な知識を身に付ける。</p> <p>(5) 専門教育科目(選択科目): 積み上げ科目としての法律科目の着実な習得を可能とするため、専門教育選択科目は1年次から履修が可能である。「商法」、「民事訴訟法」、「刑事訴訟法」などの六法を構成する法律に関する科目をはじめ「行政法」、「国際法」、「経済法」、「労働法」、「外国法」など多種多様な科目を配置し、自らが目指す職業や興味関心にあわせて、履修を行うことができる。</p> <p>(6) 専門演習: 専門演習では、専門教育科目で学習した内容をより深く専門的に学ぶことにより、法律学の知識を深めると同時に、発表、討論などを通じて法的思考、論理的判断力を身に付ける。</p> <p>2. 教育方法</p> <p>(1) 主体的な学びを促進するために、一部の専門科目においては、アクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を採用する。</p> <p>(2) 「現代社会と法」「基本法学概論」「文章表現法」「英語」においては、ブレイスメントテストによりクラス分けを行った少人数クラスによる細やかな指導を行い法律学の基本を徹底的に身に付ける。</p> <p>(3) 専門演習においては、学生が問題点を自ら発見し、それを探求・解決する知的喜びを経験できるように指導する。</p> <p>3. 評価方法</p> <p>(1) 学位授与方針に掲げられた能力の形成的な評価として、法学部法律学科における卒業要件達成状況、単位取得状況、GPAの結果によって測定するものとする。</p>	
評価の視点1 【基礎要件●】	上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方を明示している。
評価の視点2 【基礎要件●】	上記の方針は、学位授与方針に整合している。
評価の視点3※ 【基礎要件●】	上記の方針を公表しており、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト(大東文化大学の基本方針)、基礎要件確認シート7
<p><b>(DP と CP の各項目の番号を矢印で紐づけてください。)</b></p> <p>DP 1. (1) → CP 1. (4)、CP 2. (2)</p> <p>DP 1. (2) → CP 1. (1)</p> <p>DP 2. (1) → CP 1. (4)、(5)、(6)</p> <p>DP 2. (2) → CP 1. (6)</p> <p>DP 3. (1) → CP 1. (4)、(5)、(6)、CP 2. (3)</p> <p>DP 4. (1) → CP 1. (4)、(5)、(6)、CP 2. (3)</p>	
<p>★項目(2) 4-2DP1からDP4について、それぞれの内容がどのようにCPの内容に反映されているのか(あるいは教育課程のどこで具現化されるのか)、その連関について説明してください。</p> <p>以下の事例を参考に記述してください。※事例は過去のものであります。なおここではDP1のみ抜粋ですが続きがあります。</p> <p>・DP「1. 知識・技能」(1)に明示した、「日本の文学と言語・文化に関する基本的な知識」「専門的な知見」と、DP「1. 知識・技能」(2)の「文献や資料を的確に読解する」については、CP「1. 教育内容」(1)で、『日本文学史概説』『日本語学概説』などで体系的・通史的な知識や素養を身に付け』とされ、CP「1. 教育内容」(2)で『日本文学講読』『日本語学講読』や各分野の「特殊講義」などで、特定の主題に関する専門的な知識を身につける。』と明示されている。</p>	
<p>《回答》</p> <p>DP1(1)「法律学に関する基礎的な知識を身につけている」については、CP1(4)の必修科目とCP2(2)の「現代社会と法」「基本法学概論」の履修を通じて身につけるとされている。</p> <p>DP1(2)「豊かな人間性と社会性の基となる幅広い教養」については、CP1(1)の全学共通科目において、「法学(法律学入門)A・B」を必修としつつ幅広い学問分野を科目として設けていると明示している。</p> <p>DP2(1)「法的思考に基づき公平かつ論理的な判断及び批判をすることができる」については、CP1(4)では専門教育科目(必修科目)</p>	

の履修を通じて法学の基礎知識を身につけ、同(5)では専門教育科目(選択科目)の履修を通じて、自ら目指す職業や興味関心に合わせて履修し、同(6)では専門演習を通じて専門教育科目で学習した内容をより深く専門的に学ぶことができると明示している。

DP2(2)「法学に関する基礎的な知識を用いて対話および協調して問題解決を図ることができる」については、CP1(6)において、「発表・討論などを通じて法的思考、論理的思考を身につけることができる」と明示している。

DP3(1)「地域、国内、国際社会の諸問題に関心とそれに取り組む意欲をもち、主体的に行動することができる」については、CP1(4)、(5)で法学の基礎的・専門的知識を習得しうることを明示し、それに基づいてCP1(6)では、法的思考・判断力を身につけ、これらを前提にCP2(3)では、専門演習において「学生が問題点を自ら発見し、それを探求・解決する知的喜びを経験できるように指導する」と明示している。

DP4(1)「社会における紛争の背景に多様な文化が潜んでいることを理解し、文化間の協調を踏まえた解決を図ることができる」については、CP1(4)、(5)で法学の基礎的・専門的知識を習得しうることを明示し、それに基づいてCP1(6)では、法的思考・判断力を身につけ、これらを前提にCP2(3)では、専門演習において「学生が問題点を自ら発見し、それを探求・解決する知的喜びを経験できるように指導する」と明示し、社会における紛争の背景に多様な文化が潜んでいることを理解し、文化間の協調を踏まえた解決を図ることができる能力が身につくよう配慮している。

◆教育課程の編成・実施方針の内容や、公表の仕方について問題点があれば記述してください。

《回答》

なし

点検・評価項目(3)	4-3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
評価の視点1※	教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性を図っている。根拠資料→A1-1*学則、A4-43Web サイト シラバス
評価の視点2※	学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当をしている。根拠資料→B4-68Web サイト カリキュラムツリー
評価の視点3※	専門分野の学問体系を考慮した教育課程を編成している。根拠資料→A4-12Web サイト カリキュラムマップ
評価の視点4※	学習成果を修得させるために適切な授業期間を設定している。 根拠資料→A1-1*学則、B1-10-1~8 2023年度 各学部履修の手引き
評価の視点5※	単位制度の趣旨に沿った単位の設定をしている。根拠資料→A1-1*学則、基礎要件確認シート9、10
評価の視点6※	教育課程を編成する措置として、個々の授業科目の内容及び方法は適切に設定されている。 根拠資料→A4-13Web サイト 科目ナンバリング、A4-43Web サイト シラバス
評価の視点7※	編成方針に基づき、授業科目を必修、選択等位置づけており履修の手引きに掲載している。 根拠資料→B1-10-1~8 2023年度 各学部履修の手引き
評価の視点8	初年次教育・高大接続に配慮した授業として、「プレイメントテスト」などによるクラス編成や、基礎的な科目の内容を深める授業を実施している。

★項目(3) 4-3①初年次教育・高大接続に配慮した授業について、根拠資料(該当するシラバス、履修の手引き該当ページなど)を用いて、概要を解説してください。

《回答》

初年次教育については、「現代社会と法A・B」と「文章表現法1A・1B」を科目として設置している。「現代社会と法A・B」では、少人数クラス(1クラス30名前後)本学法律学科教員が作成した初年次教育用テキスト『ウォーミングアップ法学[第2版]』(ナカニシヤ出版、2021年)を用いて法学の基礎について講義し、毎回小テストを実施することによってその知識が確実に身につくよう配慮している(「現代社会と法A・B」シラバス)。「文章表現法1A・1B」では、答案やレポート作成の基礎となる文章の作成方法について少人数クラスをさらに分割し、丁寧に課題演習を繰り返すことによって文章力の向上を図っている(「文章表現法1A・1B」シラバス)。

《根拠資料》

16-C4-1: シラバス(「現代社会と法A・B」、「文章表現法1A・1B」)

評価の視点9※	教養教育と専門教育を適切に配置している。 根拠資料→B1-10-1~8 2023年度 各学部履修の手引き
評価の視点10※	学科の教育研究上の目的や課程修了時の学修成果と、各授業科目との関係を明確にしている。 根拠資料→A4-12Web サイト カリキュラムマップ
評価の視点11	学生の社会的、職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を実施している。

★項目(3) 4-3②社会的、職業的自立を図るために必要な能力の育成として実施しているキャリア教育について、根拠資料(該当す

るシラバス、教育プログラムの場合はその制度が分かる資料など)を用いて回答してください。	
<<回答>> 全学共通科目の「キャリアデザイン A・B」を履修可能としている。また、法学は、諸資格において必須の科目となっているものが多いことから、法律学科における専門科目の多くが学生の社会的・職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育に直結する。そのうえで、法律学科では、『履修の手引き』において、諸資格の取得（並びに各職業）に対応した履修モデルを示している。さらに毎年1、2年生を対象に、キャリア支援講演会を学科行事として開催している。	<<根拠資料>> <b>16-C4-2：『2023年度法学部履修の手引』40～44頁、シラバス（キャリアデザイン A・B）、法学部ホームページ（法律学科主催キャリア支援講演会実施報告）</b>
★項目(3) 4-3③「DAITO BASIS」科目として推奨されている科目で、全学共通科目以外として推奨している学部開設の科目について、科目名を明記してください。また、その設定・選定の基準について説明してください。	
<<回答>> 英語 A・B 国際・コミュニケーション能力を確保するために必要な科目であるため同科目を設定している。	
★項目(3) 4-3④当該部局のカリキュラム全体の編成と、授業科目の配置の特色について解説してください。	
<<回答>> 1 年次：初年次教育科目として「現代社会と法 A・B」「文章表現法 1A・B」に加え、「法学（法律学入門）A・B」や「民法 1A・B」、「憲法 1A・B」、「刑法 1A・B」を必修として、法律学の基礎の習得を重視した科目配置となっている。 2 年次：1 年次に習得した法律学の基礎的知識をより確実に身につけるため、少人数クラスによる「基本法学概論 A・B」を科目として設けている。また、3 年次から履修する「専門演習」への橋渡しとして、基礎演習を設置している。 3・4 年次：「専門演習」を通じてより深い専門的知識の習得を目指すとともに、専門教育科目（選択科目）を幅広く設けることによって、自身の目指す職業や興味に合致した専門知識の習得が可能となるよう科目を配置している。 『履修の手引き』においては、法律系の職業に応じた履修モデルを提示している。	
◆授業科目の開設や、教育課程の体系的な編成について問題点があれば記述してください。	
<<回答>> なし	
点検・評価項目(4)	4-4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
評価の視点 1 ※ <b>【基礎要件●】</b>	学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るため、履修登録単位数の上限設定を実施している。 根拠資料→A1-1*学則、基礎要件確認シート 9
★項目(4) 4-4①履修登録単位数の上限設定について、一部の科目を対象外としている場合、単位の実質化を図るうえでどのような措置をとっているか回答してください。 (注：「単位の実質化を図る措置」としては、教育課程上の配慮、授業時間外における学習を促進するための取り組みや、学習支援などです。いずれの場合もどのように取り組んでいるかを具体的に記述してください。)	
<<回答>> 副専攻科目の履修を希望する学生や長期留学をする学生に対しては、学科主任や国際交流委員が面談を実施し、その際に、履修単位数が多くなることについての注意を促している。また、例えばクラス指定科目と副専攻科目等がバッティングする場合等については、学科主任や学部事務室がクラス変更を認めるなど柔軟に対応している。	
★項目(4) 4-4②規則上、長期海外留学からの帰国学生、編入学生、転学部・転学科生については、教授会の審査・承認を経て、上限を超える履修登録を認めることができる（履修登録単位数の上限を超えることを承認した教授会議事録が必要）。とあります。この場合も単位の実質化を図るうえでどのような措置をとっているか回答してください。	
<<回答>> なし	<<根拠資料>> <b>16-C4-3：</b>
★（上限設定の対象外としている科目を履修登録している学生数を記入してください。） ①諸資格科目（教職課程科目、その他諸資格科目、副専攻等）履修学生数：5人 ②長期海外留学終了者 学生数： 人 ③編入生 学生数： 人 ④転学部・転学科生 学生数： 人	<<根拠資料>> <b>16-C4-4：</b>
評価の視点 2 ※	シラバスの内容（到達目標・学修成果の指標・授業内容及び方法・授業計画・授業準備のための指示・成績評価方法及び基準等の明示）に基づいた授業を実施し、整合性が図れている。 根拠資料→A4-43Web サイト シラバス、B6-21-1「学生による授業認識アンケート」

評価の視点3※	シラバスの記載内容の第三者チェックの実施結果を教授会で報告、検証している。 根拠資料→B4-40 シラバスチェック実施報告、B4-42 シラバスチェック体制	
評価の視点4	学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法を取り入れている。	
★項目(4) 4-4③学生の主体的参加を促す授業について、以下(1)(2)(3)(4)に該当する事例を根拠資料(該当するシラバス、履修の手引き該当ページなど)を用いて解説してください。		
(1)主体的な学び(演習、実習、フィールドワークなど)の事例		
「回答」 現代社会と法A・B及び基本法学概論A・Bにおいて各回の講義内容に即した小テストを毎回実施している。	「根拠資料」 16-C4-5:シラバス(現代社会と法A・B、基本法学概論A・B)	
(2)インタラクティブ(双方向)な授業展開のための少人数授業の事例		
「回答」 専門演習において、少人数で双方向的な授業が行われている。	「根拠資料」 16-C4-6:シラバス(専門演習)	
(3)教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保の事例		
「回答」 専門演習において、報告テーマの検討等を通じて教員・学生間、学生同士のコミュニケーション機会が確保されている。	「根拠資料」 16-C4-7:シラバス(専門演習)	
(4)授業方法として、グループ活動の活用の事例		
「回答」 専門演習において、グループ学習が行われている。	「根拠資料」 16-C4-8:シラバス(専門演習)	
(5)効果的な授業方法について上記(1)～(4)以外の事例		
「回答」 なし	「根拠資料」 16-C4-9:	
評価の視点5	学習の進捗と学生の理解度の確認	
★項目(4) 4-4④授業を行ううえで、学習の進捗と受講する学生の理解度の確認をするために、当該部局としてどのような措置を講じているか、回答してください。		
「回答」 履修登録期間前に、法学部事務室並びに東松山教務事務室主体で履修登録に関するガイダンスやオリエンテーションなどの履修指導を実施している。また、履修相談並びにクラス変更のための面談を教員が実施している(2022年度第13回法律学科協議会議事録会議資料)。 授業外学習に資する適切なフィードバック、量的に適切な学習課題の提示については、各科目において小テストの実施等を通じて行われている。「部局として」は、授業認識アンケートの回答の分析結果の周知を通じて各教員に対応の再確認を促している。		
評価の視点6※	授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導 (履修登録に関するガイダンスやオリエンテーションなど適切な履修指導を実施している(オンラインも含む))。根拠資料→B4-69 履修登録に関するガイダンスやオリエンテーション実施要項、(オンラインの場合はWebサイトも可→別紙の備考にURL記入)	
評価の視点7※	授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適切な学習課題の提示 根拠資料→A4-43Webサイト シラバス	
★項目(4) 4-4⑤オンライン教育も含めて、授業外学習に資するフィードバックの方法や、量的・質的に適切な学習課題を提示しているか、どのように確認していますか。その方法などについて根拠資料を用いて回答してください。		
「回答」 授業認識アンケートの確認・分析を通じて行っている。	「根拠資料」 16-C4-10:教授会議事録(2022年度第12回) ※2022年度授業認識アンケート分析結果	
評価の視点8	授業形態によって1授業あたりの学生数について配慮している。	
★項目(4) 4-4⑥授業形態(講義、実習、演習)によって、1授業当たりの学生数を設定している場合、授業形態別に事例を回答し		



<p>てください。(例：演習科目、実習科目は少人数（原則 10 名以下）、大規模講義科目は原則 200 名まで、など)</p>	
<p>《回答》            クラス授業科目のうち現代社会と法 A・B、基本法学概論 A・B、英語各科目は概ね 30 名前後、文章表現法は 15 名前後としている。基礎演習については 30 名を上限としている。その他講義科目のうち必修科目については、3 クラスから 4 クラスを上限としている。専門演習については、学年ごとに概ね 20 名前後を上限としている。</p>	
評価の視点 9	学習を活性化するための学習支援ツールや授業外学習（予習・復習）を奨励する取り組みを実施している。
<p>★項目 (4) 4-4⑦学習支援ツールや授業外学習（予習・復習）を奨励する取り組みについて、記述してください。</p>	
<p>《回答》            科目の特性に鑑みて、学習支援ツールを使用する科目については、DB manaba や Respon 等を用いることをシラバスに明示し、実際に活用している。            授業外学習（予習・復習）については、全科目のシラバスの「準備学修（予習・復習等）」項目に、授業外学習の詳細を記載し、授業において学生にシラバスを確認して予習・復習を行うよう推奨している。また、「現代社会と法 A・B」「基本法学概論 A・B」において、各回の講義内容に即した小テストを毎回実施するとともに、小テストを学生に返却後、不正解箇所を正答に訂正して再度提出させる作業を行わせることによって、復習を促進し、知識習得の徹底を効果的に行う取り組みを実践している。</p>	<p>《根拠資料》            16-C4-11：シラバス（法学（法律学入門）A・B、現代社会と法 A・B、基本法学概論 A・B）</p>
<p>◆学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置について問題点があれば記述してください。</p>	
<p>《回答》            なし</p>	
点検・評価項目 (5)	4-5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
<p>評価の視点 1 ※  <b>【基礎要件●】</b></p>	<p>成績評価及び単位認定を適切に行うための措置として以下を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</li> <li>・既修得単位認定等の適切な認定</li> <li>・GPA による成績評価</li> <li>・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置</li> <li>・卒業・修了要件の明示</li> <li>・成績評価及び単位認定に関わる全学的ルールの設定その他全学内部質保証推進組織の関わり</li> </ul> <p>根拠資料→A1-1*学則、基礎要件確認シート 10,12、B4-74 オンライン教育に鑑み成績評価の公正性、公平性を担保するための措置を示す資料</p>
<p>評価の視点 2 ※  <b>【基礎要件●】</b></p>	<p>学位授与を適切に行うための措置として以下を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表【修士・博士】</li> <li>・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置</li> <li>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</li> <li>・適切な学位授与</li> <li>・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり</li> </ul> <p>根拠資料→A1-1*学則、A4-36*学位規則、基礎要件確認シート 10,12</p>
<p>◆成績評価、単位認定及び学位授与について問題点があれば記述してください。</p>	
<p>《回答》            なし</p>	
点検・評価項目 (6)	4-6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
<p>評価の視点 1 ※  <b>【評価要件○】</b></p>	<p>学位課程の分野の特性に応じた学修成果を測定するための指標（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）を設定している。            ※指標は定量的指標、定性的指標を複数組み合わせ設定することが望ましい。</p> <p>根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果</p>
<p>評価の視点 2 ※  <b>【評価要件○】</b></p>	<p>学生の学習成果の測定方法を開発している。</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメント・テスト</li> <li>・ルーブリックを活用した測定</li> <li>・学習成果の測定を目的とした学生調査</li> </ul>

	<p>・卒業生、就職先への意見聴取</p> <p>根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果</p>	
<p>★項目(6) 4-6①<b>全学部・学科、研究科・専攻で共通設定している「DPに示す学習成果（能力や資質）」「学生アンケートや調査」以外で、部局独自として設定している学習成果の測定をするための指標と、その測定方法をすべて記述してください。</b></p>		
<p>《回答》</p> <p>法律学科の評価指標において、学習成果の測定基準を設定した。専門教育科目（必修科目（専門）、選択科目（専門）を対象として、測定基準となる GPA を算出し指標とするとしている。また、2年次の少人数クラス編成のためのクラス分けの指標として、1年次必修科目の成績評価を測定・集計している。</p>	<p>《根拠資料》</p> <p><b>16-C4-12：教授会議事録（2021年度第9回）</b></p> <p><b>※法律学科の評価指標、部局ごとの評価指標（2022-2025）、1年生成績データ、2年生クラス分け</b></p>	
<p>★項目(6) 4-6②<b>学習成果を測定した結果（共通設定と、独自設定含む）について代表的事例を回答してください。また、全ての測定結果を根拠資料として提出してください。</b></p>		
<p>《回答》</p> <p>2年に進級する全学生を対象に、1年次必修科目の成績評価に基づいて科目ごとに独自設定のGPAを算出し、この数値の総和を集計している。集計の結果、学生ごとの1年次の学習成果について確認することができた。</p>	<p>《根拠資料》</p> <p><b>16-C4-13：1年生成績データ、2年生クラス分け</b></p>	
<p>★<b>学習成果の指標と測定方法に関する課題や長所などを記述してください。</b></p>		
<p>《回答》</p> <p>学科で重要と考える専門教育科目（必修科目、選択科目）を対象として GPA を算出し、目標値を設定した。他方で、測定方法の具体的な中身については今後検討していく。</p>		
<p>★<b>学習成果の測定結果の分析方法に関して課題や長所などを記述してください。</b></p>		
<p>《回答》</p> <p>現在設定している評価指標に関する測定結果の分析に関して、学科の教育目標と紐づけられた分析結果が明確になり、経年データが揃えば、今後カリキュラムや授業方法の改善に役立つことになる。他方で、これらを学生アンケートなどの間接評価と総合して分析し、教育改善へと活用する方策については今後検討していく。</p>		
<p>点検・評価項目(7)</p>	<p>4-7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。</p>	
<p>評価の視点1※</p> <p><b>【評価要件○】</b></p>	<p>適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を実施している。</p> <p>・学習成果の測定結果の適切な活用</p> <p>根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果、B2-51 2023年度点検・評価シート、B2-52 会議録(または準ずるメール記録)：(開催日) 2023年度自己点検・評価について</p>	
<p>評価の視点2</p> <p><b>【評価要件○】</b></p>	<p>点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取組を行っている。</p>	
<p>★項目(7) 4-7①<b>学習成果測定の実績と、実際の測定結果にもとづいた教育改善の取り組み状況を、具体的に回答してください。</b></p> <p>他大学事例：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・論文やプレゼンテーションなど成果報告の機会が広がり、その開催方法も交流や競争性を取り入れた場へと展開している。</li> <li>・「学生の授業に関する調査」結果に対して、授業担当者はコメントや具体的な改善策を公表している。</li> <li>・英語に関する学習成果把握の取り組みとして、全学年対象の英語アチーブメントテストの結果を英語スコア管理システムにより一元的に管理しFD部会でデータの検証を行い英語教育の改善に取り組んでいる。</li> <li>・論文中間発表や論文審査基準の結果をもとに、カリキュラムとその内容、授業方法を自己点検し、特に博士論文は、助成制度を設けているため学術的水準の維持、向上に繋げている。</li> </ul>		
<p>《回答》</p> <p>2年次の少人数クラス編成のためのクラス分けの指標として、1年次必修科目の成績評価を測定・集計し、GPAをベースに評価して、評価順にクラス分けを行っている。</p>	<p>《根拠資料》</p> <p><b>16-C4-14：1年生成績データ、2年生クラス分け</b></p>	
<p>★項目(7) 4-7②<b>改善・向上に向けてこれまでに取り組んだこと、現在取り組んでいることがあれば、具体的に回答してください。2019年度以降の取り組みも含めて記述してください。</b></p>		
<p>《回答》</p> <p>2021年度において、学修成果の評価指標を設定した。</p>	<p>《根拠資料》</p>	

	16-C4-15：教授会議事録 (2021年度第9回) ※法律学科の評価指標
--	--

II 現状を踏まえ、長所・特色として特記する事項（工夫していること）を、意図した成果（目標）を明確にして記述してください。

※注：前年度の取り組みに限らず、過去から継続している事項も含める

長所・ 特色	「現代社会と法 A・B」と「基本法学概論 A・B」において、毎回の小テストを実施するとともに、小テストを学生に返却後、不正解箇所を正答に訂正して再度提出させる作業を行わせることによって知識習得の徹底を効果的に行っている。
-----------	--

III 今回の点検・評価の結果、明らかになった新たな問題点や課題について、今後の方針や計画を含めて記述してください。

※注：複数記述可、ただし 2023 年度事業計画としてアクションプランを策定しているものは除く

問題 点・ 課題	DP に明示した学生の学習成果を適切に把握、評価するための指標と測定方法が開発されていなかったことから、2021 年度に評価指標及び測定方法を策定したが、その具体的な内容について検討することが課題である。また、学習成果の測定結果について、GPA 等の指標と、学生アンケートなどの間接評価とあわせて分析し、カリキュラムや授業内容の点検等の教育改善へと活用する方策について検討することが課題である。
----------------	---

#### IV 【改善計画（事業計画）】

カ テ ゴ リ	計 画 番 号	B 票№ or 開始 年度	改善計画 (アクション プラン)	内容 (改善を要すると判断した根拠)	目標の評価指標	目標値	年度計画
①	2	2023 (2022 ～ 継続)	(法律学科)現代 社会と法 AB、 基本法学概論 AB における出 席管理	現代社会と法および基本法学概論について、これらの科目における徹底した出欠管理を行うとともに、警告文発送後の追跡調査を実施する。この事業は、ある程度長期にわたって継続する必要がある。	学生の出席率向上に向けた取り組みの改善	A(100%)： 検討に基づく改善策が実施される B(80%)： 改善方法を検討する C(50%)： 結果の分析を行う D(20%)： 警告文発送と追跡調査が行われている	2023：D 2024：D 2025：C 2026：C 2027：B 2028：A
①	3	2023 (2022 ～ 継続)	(法律学科)現代 社会と法 AB、 基本法学概論 AB における小 テストの実施	現代社会と法および文章表現法については初年次教育、導入科目として、基本法学概論については2年次教育、導入科目と位置づけ、法学の基礎となるこれら科目の教育の充実と改善を図る。具体的には、TA 雇用のもとで毎週の小テストを実施し、その結果を講義に反映させる。この事業は、ある程度長期にわたって継続する必要がある。	小テストの毎回の実施と講義内容・方法の改善	A(100%)： 検討に基づく改善策が実施される B(80%)： 講義内容・方法の改善を検討する C(50%)： 結果の分析を行う D(20%)： 小テストが毎回実施されている	2023：D 2024：D 2025：C 2026：C 2027：B 2028：A

#### V 【内部質保証委員会による点検・評価】

2022 年度〈所見〉
「法律学科における専門科目の多くが学生の社会的・職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育に直結する。そのうえで、法律学科では、『履修の手引き』において、諸資格の取得(並びに各職業)に対応した履修モデルを示している」ことで授業を通じてキャリア教育を行っていることは評価できる。 法律学科では現代社会と法と基本法学概論にて毎回の小テストを実施して、授業内容の定着度等を測っていることは評価できる。



また、2021年度に学習成果の評価指標を定めており、評価の指標は、学位授与方針（DP）に示した学習成果の積み上げ（能力の積算）、学習成果の測定を目標とした学修行動調査等、GPA評価としている。活用としては、カリキュラムの検証、DPに示した学習成果との検証、学修支援内容の検討としている。これらの測定結果は今後、基準4の点検・評価の際の根拠資料として提出することになる。今後、測定結果を活用した改善・向上への取り組みが望まれる。なお、問題点の記述欄に「4-7 学習成果の活用」に関する記述がないがB票は提出されている。

副専攻や資格科目履修のため履修単位が上限を超えている学生への指導は、学科主任や国際交流委員が面談を実施し、その際に、履修単位数が多くなることについての注意を促していることとされており、評価できる。

**2023年度<所見>**

学習成果を把握するためGPA評価を測定方法として策定し、評価指標2.0と定めて運用している。2022年度の測定結果を2年次のクラス分けの指標として活用するなど、実際の教育活動に活かされていることは範例として評価できることである。社会と法AB、基本法学概論ABにおける小テストの実施についても良い試みであるが、数値目標を定めることによって学習成果の測定方法の客観的指標とできることから、追加設定されるとよいのではないだろうか。

さらに、課題としてGPA等の指標と、学生アンケートなどの分析を教育改善へと活用する方策について検討することと示されているので、2024年度の事業計画に明記され着実に推進されることが望まれる。

学習成果の把握のための測定方法と評価指標は、当該部局の教育の特性に応じてそれぞれの塩梅で設定されることが望ましく、教育の目標や実際の授業方法に関して「どうしたいか」をまず見極め、そのために必要な数値データやアンケート項目は何か？などの考察を経て評価の指標が設定されることになる。その指標に基づく評価結果が自己点検・評価の根拠として使用され、教育内容や方法の改善に活かされていくことで初めて本来の目的が果たされるので、貴学科の学習成果の把握に関する考え方は適切である。今後も評価結果をどう活かしていくのか更なる発展を期待したい。

◆評価の基準について

※各基準の「自己評価」は、各部局の判断に委ねられます。なお、青字部分は、本学としての解釈です。

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが卓越した水準にある。 <i>（評価の視点に対して、クリアしており、さらに向上させるための取り組みを行っている、または、他部局の参考となるような特色ある取り組みを行っている場合）</i>
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが概ね適切である。 <i>（評価の視点に対して、クリアしている状況と判断する場合）</i>
B	大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

<注> 「大学基準」は大学基準協会「大学評価ハンドブック」を参照のこと。

解説にある「大学は云々・・・」については、学部、研究科等の現状に置き換える。

**基準4 教育課程・学習成果**

**【大学基準】**

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

（解説）

大学は、その理念・目的を実現するために、授与する学位ごとに、修得すべき知識、技能、態度など当該学位にふさわしい学習成果を示した学位授与方針を定め、公表しなければならない。また、学位授与方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を示した教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。

大学は、学士課程、修士課程、博士課程及び大学院の専門職学位課程のいずれの学位課程にあっても、法令の定

めに加え、自ら定める教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しなければならない。その際、学術の動向や、グローバル化、情報活用の多様化その他の社会の変化・要請等に留意しつつ、それぞれの学位課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。また、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し効果的に編成する必要がある。

大学は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業内外における学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じなければならない。その一環として、適切なシラバスを作成するとともに履修指導を適切に行い、また、授業や研究指導の計画に基づいて教育研究指導を行うほか、授業形態や授業内容、授業方法に工夫を凝らすなど、十分な措置を講ずることが必要である。

大学は、履修単位の認定方法に関して、いずれの学位課程においても、各授業科目の特徴や内容、授業形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿った措置を採ることが必要である。また、教育の質を保証するために、あらかじめ学生に明示した方法及び基準に則った厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て、適切な責任体制及び手続によって学位授与を行わなければならない。

大学は、学位授与方針に示した知識、技能、態度等の学習成果を学生が修得したかどうかを把握し、評価することが必要である。そのために、学習成果を様々な観点から把握し評価する方法や指標を開発し、それらを適用する必要がある。

大学は、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。その際、把握し、評価した学生の学習成果を適切に活用することが重要である。